

台風等の異常な気象状況時における対応について（お知らせ）

陽春の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のことと推察申し上げます。
さて、標記のような気象状況時に対して、生徒の安全を第一に考え、学校としましては、登校の判断を下記のようにさせていただきますので、ご確認の上、対応をよろしくお願いいたします。

記

- 1 「台風（集中豪雨）等の襲来により、静岡県中部北地方に『特別警報』、『暴風警報と大雨（洪水）警報』が発令された場合

(1) 登校前時

内 容	家 庭	学 校
午前6時の段階で「特別警報」が発令された場合【注1】	自宅待機	
午前6時の段階で「暴風警報と大雨（洪水）警報」が発令された場合【注1】	自宅待機	
午前10時まで警報が解除された場合【注2】	学校からの指示に従う	登校するか、休校になるかの連絡を出す
午前10時段階で警報が引き続き出ている場合	自宅学習	休校

【注1】 警報発令の確認は、午前6時現在のテレビ・ラジオ・インターネット等の気象情報による。

【注2】 学校は、生徒が自宅待機をしている場合、何時までに登校するか休校にするかの連絡を家庭にする。（メール配信を基本にHPにも掲載する）

※ 大井川鉄道・バス通学者は、上記の他に電車やバスが運休している場合も自宅待機し、学校からの連絡に従うものとする。

※ 上記以外で、川の増水等で通学に危険を伴うことが予想された場合は、各家庭の判断で自宅待機等の対応をとる。その場合は、学校へ連絡する。

※ 登校した場合、給食は計画に従い、原則的に実施する。

(2) 在校時及び下校時

＜児童・生徒の在校時の対応については、学校よりメール配信等で家庭に連絡する＞

内 容	家 庭	学 校
在校時に「特別警報」が発令された場合	学校からの連絡で児童・生徒を引き取りに来る	保護者と連絡をとり、児童・生徒を保護者へ引き渡す （保護者が引き取りに来るまで児童・生徒を学校で待機させる）
在校時に「暴風、大雨（洪水）、雷」等、 異状気象に関する警報が発令 された場合	学校からの連絡を受け、対応する	天候の状況を考慮し、次のとおり下校措置をとる ①安全を第一に考え帰宅させる（職員引率による集団下校） バス通学者は運行を待って乗車させる ②保護者に連絡し、迎えを待って引き渡す
在校時に「暴風、大雨（洪水）、雷」等、 異状気象に関する警報の発令が予想 される場合	学校からの連絡を受け対応する	教育委員会と連絡を取り、安全を確認して、早めに下校させる

(3) その他

市全体で休校の措置をとる場合には、それに従う。